

# 食べもの余らせん隊 募集中!

食品ロス削減に取り組み、環境にやさしい店舗・事業所をPRしませんか

福岡県では、食べ残しや販売期限切れなどにより食べられるのに捨てられる「食品ロス」を減らすため、食品ロス削減に取り組む店舗・事業所を募集し、「食べもの余らせん隊」として登録しています。

皆さんのお申し込みをお待ちしています!

余らせん隊には、ステッカーやポスター等啓発グッズを配付中!▶



## 余らせん隊のメリットは?



**県が店舗・事業所の取組を紹介!**

**環境にやさしい店舗・事業所をPR!**

**ごみが減ると処理コストが軽減!**

地域ポータルサイト「ナッセナビ」にお店情報を掲載しています!

### 登録対象

食品ロス削減に取り組む福岡県内の店舗・事業所(通信販売業者含む) ※業種は問いません

### 取組項目

以下の項目のうち1項目以上を実践(既に取り組んでいるものでも構いません)

① 料理提供量の調整

① 食べ残し削減の声かけ

① 持ち帰りへの対応  
(持ち帰り可能な食品※に限る)

① 特典付与(次回割引券を付与等)

① ポスター掲示や食べきりレシピ紹介等の啓発



① ばら売り、少量パック等による食料品販売

① 閉店間際、消費期限間近等の割引販売

① フードバンク、フードドライブ活動の実施

① 食品製造時に生じる規格外品等の有効活用

① その他の独自の取組



※「持ち帰り可能な食品」とは、十分に加熱調理を行い、常温で保存が可能な食品であって、店舗側が持ち帰り可能と判断したものを。



問い合わせ  
申込先

福岡県環境部循環型社会推進課「食べもの余らせん隊」担当

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7 TEL 092-643-3381

FAX 092-643-3377 E-mail recycle@pref.fukuoka.lg.jp

お申し込みはこちら▶

余らせん隊

検索



北九州市・福岡市、九州他県でも同様の登録制度があります。

●北九州市、福岡市内の店舗は、福岡県への登録と同時に所在市への登録が可能です。(北九州市は飲食店、福岡市は飲食店又は小売店に限る)

●九州内の複数の県に店舗を有し、代表する事業所等が福岡県内にある場合は、当該事業所から福岡県への一括申込が可能です。(飲食店、宿泊施設、食料品小売店に限る)